

内閣府 食品安全委員会 事務局
技術参与（非常勤一般職国家公務員）募集要項

内閣府食品安全委員会は、食品の安全に関して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に食品健康影響評価（リスク評価）を行っている機関で、リスク評価のほか、食品安全に関する情報収集及び情報発信なども行っています。

この度、食品安全委員会事務局において、翻訳文書の校閲及び日報・隔週報処理システムの業務補助を担当する技術参与を募集します。

1 採用内容	職 名	内閣府 食品安全委員会事務局 技術参与（非常勤）
	採用予定者数	翻訳文書の校閲及び日報・隔週報処理情報システムの業務補助 1名
	採用予定日	令和7年4月1日以降 ※ 実際の採用日については、採用内定者と相談の上、決定

2 業務内容

(1) 翻訳文書の校閲及び日報・隔週報処理システムの業務補助

海外機関等から収集された食品安全関係情報に係る翻訳文書の校閲・分析業務及び収集情報の整理・蓄積を行うための Microsoft Access や office 365 で構築された日報・隔週報処理システムの管理・改修業務などの補助。

3 応募資格

(1) 専門性について

大学を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、Microsoft Access や Office 365 を用いた業務処理システムの設計・開発の経験又は設置・保守点検・修理の経験を有する者。

上記のほか、

- ・ 食品安全に関連する学問履修又は業務経験
- ・ Power Automate、PowerApps 等を活用した Office365 環境下での業務効率化を企画・推進・実装できる知識・経験
- ・ Microsoft Access データベースのメンテナンス及び Microsoft Access データベースと Microsoft Excel 等のプログラムの間の VBA を介した連携に関するメンテナンスを行うことができる知識・経験
- ・ 基本的な HTML に関する知識（タグを用いて WEB ページを修正できる程度）

があることがさらに望ましい。

(2) 職務経験について

当該分野に係る職務経験を原則5年以上有する者。

(3) 応募できない要件

以下に該当する者は応募できない。

- ① 日本の国籍を有しない者

- ② 国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となることができない者
- ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行を受けることがなくなるまでの者
 - ・ 懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
 - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ③ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）

(4) その他

- ・ 採用に当たっては、業務に関係する職務経験並びに採用者及び採用者と生計を一にする者が従事する企業等を考慮する。
- ・ 利害関係を有する職業との兼業は不可。
- ・ 採用後は、マイナンバーカードを身分証として使用することとしていますので、あらかじめカードの取得の手続きをしていただくこととなります。

4 提出書類

(1) 志望動機について記した小論文（様式自由）

800字程度とし、表題、氏名を最初に記入すること。

(2) 履歴書1通（様式自由：市販品、ワープロ可）

- ・ カラー写真（6ヶ月以内に撮影したもの）を貼付し、職務経験（期間、勤務先、職種、業務内容等の経歴）が分かるように記載すること。
- ・ 日中確実に連絡が付き連絡先（電話番号、メールアドレス等）を必ず明記すること。

(3) 3の応募資格を満たすことを証明できるもの

- 免状、認定証、卒業証書、IT・情報処理関係の資格証など。学歴証明については、最終学歴のもので差し支えない。証明内容が複数ある場合は各1通とする。いずれも写しで可。
- * 電子媒体での提出は受け付けません。
- 提出された応募書類は返却いたしません（当方で破棄します）。

※書類提出先については、下記を参照すること。

5 試験日程等

- 受付締切日 : 2025（令和7）年3月7日（金）17時必着（持参可）
※ 応募書類の提出に応じ、締切前であっても随時書類審査・面接を行います。
- 書類審査結果の通知 : 随時。
※ 採否に関する個別的な問い合わせには応じません。
- 面接試験日 : 随時（書類審査合格者と相談の上、決定）
- 試験会場 : 東京都港区赤坂
※ 詳細は書類審査合格者のみにご連絡します。
- 面接審査結果の通知 : 面接等の実施後、随時。
※ 採否に関する個別的な問い合わせには応じません。

6 勤務条件

勤務地 : 東京都港区赤坂

※ 令和7年度中に港区虎ノ門に移転予定です。

勤務時間 : 原則1日5時間45分(10:00~12:00及び13:30~17:15)

土・日・祝日及び年末年始(12月29日~1月3日)は休み

ただし、部局長が特別に勤務の必要があると認める場合は、勤務とする。なお、より柔軟な勤務形態確保の観点から、勤務日数及び勤務時間(テレワークを含む)については、採用者と相談の上、決定いたします。

(勤務例)

【例1】月~金 : 10:00~12:00、13:30~17:15

【例2】月水金 : 9:30~12:00、13:00~16:15

勤務日、火木 : 非勤務日

【例3】月水金 : オフィスワーク、火木 : テレワーク

任期 : 採用日から2年以内

(勤務状況等により更新することがあります)

給与等 : 月額12,500~19,500円(経験等による)

※ 法令等の改正により日給等が変更となる可能性あり。

※ 通勤手当支給(上限55,000円/月。当方規定による)

※ 健康保険、厚生年金保険及び介護保険適用は、国家公務員共済組合制度に従う。また、雇用保険は加入要件に従う。

※ 賞与・昇給なし

※ 年次休暇は採用から6ヵ月経過後に次の1年分として10日間付与(全勤務日の8割以上出勤した場合)、その他に特別休暇等あり。

【書類提出先及びお問い合わせ先】

〒107-6122 東京都港区赤坂5-2-20 赤坂パークビル22F

内閣府食品安全委員会事務局 総務課

電話 (03) 6234-1078